

## 救急・外傷領域における日本・インド人材交流事業 参加者募集要項

### 【事業の概要】

日本救急医学会および日本外傷学会では、日本とインドとの人材交流を推進することで、両国の医療人材の育成を図るとともに、医療体制についての情報を共有して、より良い医療体制を構築することを目指しています。

本事業は、平成30年10月29日、日印首脳会談に際し安倍晋三内閣総理大臣及びナレンドラ・モディ首相の立会いの下、平松賢司駐インド大使とチノイ駐日大使との間で締結された、「日本国内閣官房健康・医療戦略室及び日本国厚生労働省とインド共和国保健家族福祉省との間のヘルスケアと健康分野における協力覚書」を具体化する事業として、ERIA（Economic Research Institute for ASEAN and East Asia）の調査研究資金をうけて実施するものです。

### 【応募職種および要件】

#### 指導的医師

活動：

インドでの救急外傷医療の施設を見学するとともに、日本の救急・外傷・災害医療教育および体制を紹介する。

その他、AIIMS およびインド外傷センター協力支援合同委員会から求められる活動について可能な範囲で対応する。

募集人数：1名程度

期間：6月初旬の1週間程度（派遣時期については、書類の手続き等により変動する可能性あり）

派遣施設：AIIMS（ニューデリー）

資格：以下の1および2を満たしていること。

1. 日本救急医学会指導医（従来からの学会の指導医）であること。
2. JATEC、JPTEC、DMAT いずれかのインストラクター資格を有すること。

推薦：日本救急医学会または日本外傷学会評議員の推薦を受けていること。

## 研修医師

活動：

AIIMS において救急・外傷診療の研修に参加する。

インドでの救急外傷医療の施設を見学するとともに、日本の救急・外傷・災害医療教育および体制を紹介する。

その他、AIIMS およびインド外傷センター協力支援合同委員会から求められる活動について可能な範囲で対応する。

募集人数：2名程度

期間：6月1日から7月31日までの約2ヶ月間（時期および期間については、書類の手続き等により変動する可能性あり）

派遣施設：AIIMS（ニューデリー）

資格：以下の1および2を満たしていること。

1. 日本外傷学会または日本救急医学会の専門医であること。
2. 日本外科学会、日本脳神経外科学会、日本整形外科学会、日本形成外科学会のいずれかの専門医であること。

なお、ATOM、DSTC、SSTT（標準コース）、外傷外科医養成研修（厚生労働省）、AO Advance course、JETECを修了していることが望ましい。

推薦：日本救急医学会または日本外傷学会評議員の推薦を受けていること。

研修看護師

活動：

AIIMS において救急・外傷診療の研修に参加する。

インドでの救急外傷医療の施設を見学するとともに、日本の救急・外傷・災害医療教育および体制を紹介する。

その他、AIIMS およびインド外傷センター協力支援合同委員会から求められる活動について可能な範囲で対応する。

募集人数：2 名程度

期間：6 月 1 日から 7 月 31 日のなかの約 1 ヶ月間

派遣施設：AIIMS（ニューデリー）

資格：以下の 1 および 2 を満たしていること。

1. 救命救急センター等高度な施設における外傷診療において看護師として中心的な役割を果たしていること。
2. JNTEC または JPTEC を修了していること。

なお、救急認定看護師であることが望ましい。

推薦：日本救急医学会または日本外傷学会評議員の推薦を受けていること。

## 【費用】

以下の費用を本事業より実費支給する。

渡航に伴う国内旅費・エコノミークラス航空運賃（税金・サーチャージ等含む）

インドでの宿泊費用（ホテルは学会指定のもの）

本人用医療保険

研修参加費不要

給与支給なし

## 【応募方法】

申請書類に必要事項を記載してファイルを下記まで提出してください。

応募締切：4月15日（月曜日）正午（厳守）

ファイル名：「日印申請書\_〇〇〇〇」 （〇〇〇〇は申請者の氏名（漢字））

担当者：

日本救急医学会・日本外傷学会

日印人材交流プロジェクト特命秘書 藤原千里

提出先アドレス： m2056550@med.osaka-cu.ac.jp

### 【報告書作成】

参加者には、活動内容についての報告書を作成していただきます。

### 【その他】

- ・ Medical Council of India に書類申請を行い、一時的な医療ライセンスを取得します。これにより AIIMS において医師および看護師として実地研修を行うことが可能となります（手術や処置を実施できます）。
- ・ 現地滞在中の医療保険（ご自身の健康保険）に加入していただきます。
- ・ 言語は英語が主ですが、現地語が理解できないと臨床業務を果たせないため、診療チーム内の指導者が補助してくれます。
- ・ 宿泊は安全なホテルを確保します。トラウマセンターにはタクシーで通います。
- ・ AIIMS トラウマセンターでの外傷診療に従事することで、多くの外傷手術研修を受けることができます。
- ・ AIIMS トラウマセンターにおいて、JATEC、JNTEC、MIMMS、DMAT など、

日本の救急・災害医療の教育について紹介していただきます。また、日本の救急医療、外傷診療体制等についてのレクチャーをお願いします。

- ・ 渡印に際し、必要な検査や予防接種等を受けていただきます。
- ・ 渡印の時期、期間については、相談のうえ6月・7月のなかである程度調整します。
- ・ 2019年8月以降の本事業の継続については未確定です。